

オピニオン

爭論

外国人労働者の受け入れを拡大する在留資格「特定技能」の新制度が4月からスタートした。その14業種に含まれる介護分野は、少子高齢化が加速する

日本でとりわけ人手不足が深刻。外国人の介護職は拡大するのか、課題はどこにあるのか。専門の大学教授と現場に詳しい実務者に聞いた。



國際介護人材育成事業団理事長

金沢 剛さん

外国人介護職

「政府は外国人労働者の特定技能の介護職を5年間で最大6万人と見込んでいるが、
「国会では、大勢の外国人労働者が日本へ働きに来る前提で議論しているが、それは極めて難しい。昨年からベトナムや、ミャンマーなど人材を送り出す国がその要件を整備し始めたからだ。例えば、ベトナムでは手取りで月に12万円以上と定めている。『特定技能』を新設したからと言って、思い通りに労働者がやって来ると考えるのは甘い。中国に加え、東南アジア諸国も『売り手市場』に転じ始めている」

――具体的な課題は。

「外国人技能実習制度の実態は労働だが、特定技能で正式に働く仕組みを整えたことは前進だ。とはいえ、介護の基本は日本人の手によるべきで、外国人の介護職は補完として位置付けなければならない。外国人が介護の主流となるように受け止める向きも多いが、実態はそうならない」
「2025年には介護分野の人手不足は34万人とされるが、外国人は1〜2割にとどまるだろう。ベトナムやミャンマーなど送り出し国の経済が発展し、賃金も上昇するので、日本へ来る動機が弱くなるからだ。外国人を切り札とすること自体が大きな誤りだ」
—特定技能の外国人介護職に求める日本語の能力を技能実習制度のそれよりも低くする方向とされる。来日のハードルは下がるのでは。
「介護に大切なことは、その技術に加え、日本語による会話ができるかど



結城 康博さん 淑徳大教授

淑德大教授

実習と労働 区分け必要

かなざわ・たけし 1947年埼玉県生まれ。社会医療法人「青洲会」(長崎県平戸市)などの理事長を経て、2016年から一般社団法人「国際介護人材育成事業団」理事長。

掲げる『開発途上国等の経済発展を担う人づくりに協力』は全くの建前。現状すら本音と大きく懸け離れているのに、もしも技能実習制度を終えた外国人を特定技能へ移行させれば、技能実習制度は本音通り日本の介護人材不足を補つものになってしまふ』
『では、どうすれば矛盾を正せるのか。

「技能実習制度と特定技能を明確に区別すべきだ。建前の目的通り、近々母国に必要となる外国人に日本型の介

が集中する恐れもある。これを防ぐために公的支援などにより、地域間格差を是正しなければならない」
—技能実習制度で来日した人が、そのまま特定技能へ移行するケースが多くなるのでは。

「介護職種を技能実習制度に追加した2017年11月以降、昨年10月末までに来日した実習生は247人にはすぎない。団塊世代全員が後期高齢者になる25年には、介護分野の扱い手不足は34万人とされる。技能実習生が特定技能にかわって働いても、穴は埋まらない」

日本人の待遇改善 先決

「やすひろ 1969年北海道生まれ院修了。専攻は社会保障論、社会「在宅介護」「介護入門」など著作多うかだ。技能実習制度より低いレベルだと、あいさつに毛が生えた程度で、人を相手にする介護はできない。介護は単純労働ではなく、専門職だ。特定技能と銘打つて外国人の頭数だけそろえることを優先すると、その質が大きく低下する。日本人の待遇が悪化する本末転倒になりかねない」

「介護の仕事を通じて日本語を覚えないか。

「現状でさえ、人手不足の現場に日本語もままならない外国人が来たらどうなるか。日本人職員は外国人の教育や世話を追われ、肝心の介護に支障を来す。日本人職員は介護と外国人という二重の負荷がかかり、人手不足に拍車が掛かる」

「どうすれば、そんな事態を避けられるのか。

「介護の仕事を教える『ジョブコーチ』を配置することだ。その人は外国人の教育に専念させる。文化や宗教が異なる外国人は日本での生活に戸惑いや反発も起きやすい。それを回避するために、仕事以外の日常生活も支える必要がある。ただ人材に余裕のある施設でなければ、ジョブコーチは置けないので、この方法もおのずと限界があ

「ならば、日本人介護職を増やすしかない。

「日本人の待遇を改善すべきだ。2017年度から1人当たり月に約1万円収入が上がったが、まだ不十分。今、日本人の平均年収は約420万円で、介護職は330万円ほど。1人当たり月額5万円をプラスすれば、400万円に近くなる」

「そのために必要な財源は5千億円。100兆を超える国家予算全体の0・5%にすぎない。無駄な公共事業を介護へ回すべきだ。介護は誰もが直面する問題で、まさに不可欠な公共事業だ」

「日本人でも外国人でも、待遇の良い都市部へ人材が集中しがちだ。

「介護職の外国人が来日しても寒冷地域は敬遠される傾向が強い。それもあつて、日本人の待遇を改善する必要がある。地域間格差の是正には、過疎地で介護職に就く日本人への特別手当も検討されるべきだ。それが機能すれば、介護職は雇用創出の鍵にもなる」

「外国人の介護職は向こう10年が限界だろう。団塊の世代は2035年に85歳になり、要介護になる人が急増する。その時、来日する介護職の外国人は多くを見込めまい。従つて、今から日本人の介護職を育て、定着させることが急務だ。そのためには、介護職を『準公務員』と位置付けられるよう安定的な待遇にしなければならない」

のウチナー評論

ダ

相に二事
管義偉官
専権事項
ント言々
町では
はうそを
れてきち